

経営協議会の外部委員からの意見を法人運営の改善に向け審議、活用した例

— 平成 26 年度の取組み —

従来より戴いているご意見については、継続的に大学運営に活用させていただいており、平成 26 年度については、下記のような取組みを実施いたしました。

① 教育の質保証

(井上委員) 教育の質の保証について (平成21年度第6回経営協議会)

●教育の質の向上

医学部医学科において、平成 25 度に受審した医学教育分野別評価基準日本版認証評価トライアルの報告書をカリキュラム評価・改善ワーキンググループで検討し、平成 27 年度からの臨床実習期間延長カリキュラム作成や卒業生進路調査システムの構築等を行った。歯学部歯学科は ASEAN10 カ国の有識者 11 名で構成する歯学教育標準化委員会による外部評価、歯学部口腔保健学科は歯科衛生士教育の有識者 3 人による外部評価をそれぞれ受審した。

② 教育研究組織の見直し

(井上委員) 教育研究組織の見直しについて (平成21年度第6回経営協議会)

●領域制の推進

複数指導教員制による多分野融合や基礎・臨床融合型の教育研究の推進を目的として導入した領域制を、新たに応用検査学領域及び法医学領域にて設置した。

●「スポーツサイエンス機構」の設置

スポーツ傷害及び疾病に対する予防及び診療とそれに基づく先進医療技術開発、研究並びにアスリートの現場復帰支援等を目的として、スポーツサイエンス機構を設置した。

③ 人材養成

(井上委員) 医療人のグローバル人材育成について (平成24年度第4回経営協議会)

●「スーパーグローバル大学創成支援」への採択

グローバルヘルス推進人材の育成を目的とする本学の「TMDU 型グローバルヘルス推進人材育成構想」が文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業タイプ A(トップ型)に採択され、同構想の具体的取組みを中心的に担う組織体制等について重点的に検討した。

●グローバルリーダーの育成推進

将来の医療・医学におけるリーダーを養成する「グローバル人材育成推進事業」において、少人数プログラム「HSLP」(Health Sciences Leadership Program)として、選抜した学部学生 15 名にグローバルな場で将来活躍する資質を獲得させるための研鑽を行わせた。

(出井委員) 次世代を担う医療人の人材育成について (平成24年度第4回経営協議会)

●「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の推進

我が国の高度急性期病院における医療の質と安全の評価・確保及び病院機能の高度化に相応した病院組織マネジメントを担う人材の養成を目指した「PDCA 医療クオリティマネージャー養成」が採択され、診療関連情報を一元的に収集・分析・評価し、臨床指標や病院組織マネジメントに資する情報を提供する「クオリティ・マネジメント・センター」の立上げを進めた。また、「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」、「健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成」が

採択され、それぞれの取組みを推進した。

●海外大学との交流

医学部医学科では、臨床実習の一環としてハーバード大学に10名を派遣したほか、プロジェクトセメスター期間に23名をインペリアルカレッジ(英国)、チリ大学、クリニカ・ラス・コンデス(チリ)、チュラロンコーン大学(タイ)、オーストラリア国立大学(オーストラリア)に派遣した。歯学部及び医歯学総合研究科では、「大学の世界展開力強化事業」により、学部学生・大学院生の計38名をメルボルン大学(オーストラリア)、チュラロンコーン大学(タイ)、インドネシア大学(インドネシア)、ホーチミン医科薬科大学(ベトナム)へ派遣した。

④ 大学間連携の推進

(三浦委員)医学部又は歯学部を持つ大学との連携推進について(平成23年度 第4回経営協議会)

●ジョイント・ディグリー(JD)プログラム開設に向けた取組み

平成28年度ジョイント・ディグリー(JD)プログラム開設に向け、チリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス(CLC)並びにチュラロンコーン大学との協議を重ね、平成27年3月に文部科学省への設置申請を行なった。

●健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム

本学、東北大学、新潟大学、東京歯科大学、日本歯科大学が連携して健康長寿を育む全人的歯科医療を担う歯科医療人材養成を目指す「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」では、5大学共同で「長寿口腔健康科学コース」としてカリキュラムを新設した。

●健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成

本学、広島大学、九州歯科大学の3大学が連携して多種職連携の推進を目指す「健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成」では、合同FD研修、教員相互派遣を実施して、平成27年度からの開講に向けて教育指導体制を強化した。

●共同スタッフ・ディベロップメント

順天堂大学と共同で、事務職員を対象とした大学運営に関する研修を開始した。平成27年1月に、第1回目の共同スタッフ・ディベロップメントを、研究不正をテーマとして共同開催した(両大学で事務職員91名参加)。次年度以降も、毎年度、両大学の持ち回りにて様々なテーマでの研修を予定しており、職員の知識増進、能力向上を図る。

⑤ 広報活動の推進

(出井委員)積極的な広報活動の実施について(平成25年度 第1回経営協議会)

●国内外に向けての情報発信の強化

医療系総合大学としての本学の将来方針を明確化することなどを目的として、教育、研究、医療に関する基本理念を定め、社会にわかりやすく発信した。また、大学のブランド力向上、世界大学ランキングの向上を図る方策として、国内外機関へのグリーティングカード送付(40カ国、526機関、計716通)や、世界大学ランキング機関であるQS社へ調査員の推薦を行った。

●情報発信ツールの多様化

デジタルサイネージ、キオスク情報端末、学内自主テレビ放送による情報発信を開始し、防災関連情報や本学の活動実績のほか、大学の催事情報、学生向け情報、病院情報等を配信し、学内関係者のみならず、本学を訪れる学外者に対しても情報を発信した。また、大学 Facebook

を立ち上げたほか、メールマガジンを創刊して全学配信するなど情報発信ツールを多様化した。

⑥ 医療の多角化

(出井委員)医療の多角化について(平成 21 年度 第 6 回経営協議会)

●「長寿・健康人生推進センター」の設置

健康寿命の維持と延伸のため、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、生活習慣や遺伝子背景を基礎として、食生活・心と体の健康・歯の健康などの一次予防を含めた予防医学の実践や人材養成を目指して、「長寿・健康人生推進センター」を設置し、人員配置及び病院内の環境整備等を進めた。

●メディカルツーリズムの試行

メディカルツーリズムについて、診察に至るまでの受け入れフロー等を作成するとともに、医学部附属病院にて試行を開始した。5か国語案内等で海外医療機関からの外国人患者の受け入れ体制を整備し、平成 26 年度は2件(循環器内科、肝胆膵外科)の受け入れ試行を行った。

●「医療イノベーション推進センター」の設置

本学の質の高い研究を基盤に、その成果を医療現場に迅速に提供し、さらにグローバル展開することを目的として「医療イノベーション推進センター」を設置し、新規医薬品・医療機器・医療法・診断法開発につながる研究について、全学規模で支援する体制を整備した。

⑦ 両附属病院の連携

(瀬下委員)医と歯の連携について(平成 21 年度 第 6 回経営協議会)

●両附属病院間の人事交流

両附属病院間の業務連携をより効率的に実施するため、相互の技術提供、専門的技術の習得、環境の変化による意識改革を目的として、両附属病院の診療放射線技師及び臨床検査技師の人事交流(各1名の相互派遣)を実施した。

●病理部門の連携強化

両附属病院の病理部門の機能的連携を強化するため、歯学部附属病院病理部の診断業務を医学部附属病院病理部に移行することに伴い、病理部の拡充(医科 B 棟5階)を行った。

(三浦委員)センター等設置を含む医と歯の連携について(平成 25 年度 第 1 回経営協議会)

●「スポーツ医歯学」の連携推進

スポーツ医歯学診療センターの下部組織として、スポーツ医学診療センター(医学部附属病院)及びスポーツ歯科外来(歯学部附属病院)を位置づけ、両附属病院の緊密な連携及び協力関係のもと、「スポーツ医歯学」に関連する臨床・教育・研究を行うことの出来る体制を構築した。

⑧ 病院運営の改善

(渡辺委員)附属病院に勤務している教員及び医療技術職員の処遇改善について(平成 24 年度 第 2 回経営協議会)

●医療職員の処遇改善

看護師の離職防止対策として、増員、役職手当の新設、夜間看護等手当の増額等を行ったほか、麻酔科の強化と麻酔医の確保のため、増員及び時間外麻酔手当を支給することとした。

●医療技術職員の常勤化制度の導入

附属病院の医療技術職員について、年俸制の特定有期雇用職員として雇用し、待遇の改善を図ることで、優秀な人材の確保を図った。また、附属病院の医療技術職員に人件費ポイント制を導入し、人件費の増加を抑制する仕組みを導入した上で、労働成績の優れた特定有期雇用職員を常勤職員に登用する制度を導入した。

⑨ 危機管理体制強化の取組

(出井委員)危機マネジメントの重要性について(平成 21 年度 第 6 回経営協議会)

●危機管理体制の整備について

災害情報配信システムとして、デジタルサイネージ、キオスク情報端末、学内自主テレビ放送による情報発信を開始し、学内で地震速報や防災情報を発信できる体制を稼働させた。また、地震速報と連動して、大学構成員に安否確認の連絡を自動で発信する「エマージェンシーコール」を稼働させ、訓練を実施した。さらに、本学の環境保全及び化学物質の安全管理の充実を図るため、環境安全管理室を設置し、毒物及び劇物を含めた化学物質の管理を一貫して行う体制を強化した。

●コンプライアンスの強化について

平成 26 年度より、コンプライアンスの強化を目的として、理事の担当区分に「法務・コンプライアンス担当」を新設し、弁護士で本学監事の経験も持つ学外者を任命した。また、新たに実施した「個人情報保護・情報管理に特化したコンプライアンス研修会」を実施し、学内における個人情報漏えい等事案などの具体的な事例を用いて、同理事より講話を行った。

●個人情報の適切な管理について

医療情報ネットワーク情報セキュリティガイドラインの遵守を規則として明文化した「附属病院における患者個人情報の取扱いに関する申合せ」を制定した。同申合せには、(1)他の医療機関等への診療情報提供などを除き、特定の個人を識別できる情報の学外への持ち出しを原則禁止、(2)「個人情報の保護副担当者」(診療科長等)を設置、(3)セキュリティ事故時の報告、(4)病院長が全診療従事者を対象とした個人情報保護に関する研修会等を複数回開催することの義務化などが定められている。

⑩ 国家試験対策

(井上委員)歯科医師国家試験対策の組織的な支援体制について(平成 26 年度 第 1 回経営協議会)

●国家試験対策

歯学部歯学科において、学生委員会の構成委員が各学年の担任となり、その学年担当教員が主担当となる「複数担任制」を導入し、各学年 3~4 名の教員できめ細かい指導を行う処置を講じた。また、6 年生のうち成績が下位の学生に対し個別指導を行った。